

高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会
省エネアドバイザー派遣事業 省エネ診断費補助 申請マニュアル

経費削減・業務改善につながる省エネ対策について、国の補助金が充当されている各種省エネ診断にかかる費用を補助します。御社の節電対策の第一歩としてぜひご利用ください。

1. 補助事業

診断に要する費用に国の補助金が充当されている省エネルギー診断を対象とし、総称して「省エネ診断」としています。申請日までに省エネ診断を受診し支払いまで完了したものを補助事業とします。

本事業の対象となる診断の実施団体は下記の通りです。

診断名	実施団体	URL
ウォークスルー診断	四国電力株式会社 宮地電機株式会社	https://shoeneshindan.jp/guide/
IT 診断	四国電力株式会社 宮地電機株式会社	https://shoeneshindan.jp/guide/
省エネ最適化診断	一般財団法人 省エネルギーセンター	https://www.eccj.or.jp/shindan/index.html

（上記以外の診断につきましてもお気軽にお問い合わせください。）

なお、補助対象期間は以下の通りです。

補助対象期間	令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金) 17:00
--------	--------------------------------

2. 補助対象者

以下のすべてを満たす事業者を対象とします。

- ・令和7年4月1日から申請日までに「省エネ診断」を受診し完了した事業者
- ・高知県内に事業所を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企業者
- ・申請日までに「こうち脱炭素経営宣言」に申し込みをしている事業者

3. 補助対象経費と補助金の額

補助対象経費	補助金額
省エネ診断受診費用	補助対象経費の全額 (上限 25,000 円)

※同一事業者からの申請は1回限り、かつ1診断のみとします。複数事業所がある法人等が各事業所で診断を受けた場合でも、対象となるのはいずれか1つの診断です。

4. 申請手続き

(1) 申請受付

予算の上限に達し次第、申請期限前でも申請受付を終了いたします。

- ・申請は、省エネ診断を受診後、申請書類一式が揃い次第行ってください。
- ・受付は先着順です（同日の申請であっても、受付時間の早い順に交付対象者を決定します）。

(2) 申請方法

高知商工会議所 企画調査課（高知商工会館 1 階）まで持参もしくは郵送してください。

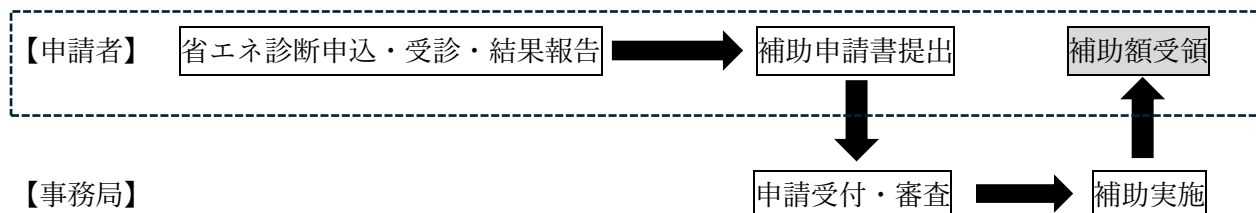
- ・窓口受付時間は、平日の 9：00～17：00（土日祝及び年末年始を除く）です。

(3) 提出書類

1	高知商工会議所 省エネアドバイザー派遣事業 省エネ診断費補助申請書
2	省エネ診断の結果が確認できる書類の写し(報告書の全ページ)
3	省エネ診断の費用を支払ったことが確認できる書類の写し
4	県税の滞納がないことが確認できる証明書
5	補助金の振込先口座の通帳の写し
6	その他当事務局が必要と認める書類

※申請受付日は、申請書類が一式揃った日となります（不足書類があった場合には、書類提出日と申請受付日が異なることがあります）。

(4) 手続きの流れ



5. 注意事項

- ・申請書類はよく確認した上でご提出ください。不足書類があった場合は、補助対象となりません。
- ・申請内容の偽り、その他不正手段により補助を受けたことが発覚した場合は、補助決定の取り消しまたは受領した補助の返還を求める場合があります。
- ・他の団体の補助金との併用はできません。

<申請・問い合わせ先>

〒780-0870 高知県高知市本町 1 丁目 6-24

高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会（高知商工会議所 企画調査課内）

TEL: 088-875-1170 E-Mail: soumu@cciweb.or.jp